

2019 年度 第 3 回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日 時 2019 年 10 月 24 日（金）10：00～11：30
- ◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部 7 階会議室
- ◎出席者 学識経験者（中島評議員、平部評議員、丸谷評議員）
事業主代表（江島評議員、宮原評議員、吉村評議員）
被保険者代表（蕪竹評議員、八谷評議員、原評議員） 50 音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康増進課

◎議題

1. 支部保険者機能強化予算
2. 2020 年度～2024 年度の収支見通し
3. 令和 2 年度保険料率に関する論点
4. その他

◎主な意見等

1. 支部保険者機能強化予算（第 2 回）

資料 1、に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【事業主代表】

子育て世代をターゲットとした適正受診の推進について、佐賀支部の未就学児の医療費の状況は深刻なのか。（成人男性など）他に優先すべき年代があるのではないか。

【事務局】

未就学児の医療費は、公費負担の対象となっているため全国的に高い傾向にあり、その中でも佐賀支部は全国平均を上回る状況にある。支部の現状として、未就学児に対する適正受診への取り組みは希薄であるため、どのような変化があるのかも視野に入れながら取り組むこととしている。

【議長】

対象世代の医療費を削減するメリット（効果額）について、試算はあるか。

【事務局】

試算はしていない。次回までに準備しておく。

【議長】

小さい子を持つ親が心配して病院を受診したくなる心情はよくわかる。子育て世代は全国的に入院医療費が高く、それに応じて入院外も高くなるということをどのように考えるかではあるが、乳幼児期の医療は成人の医療とは異なり、医療行為によって今後の人生を左右することがあるため、しっかり治療した方が長い目でみると医療費負担は減少することもあると思われることから、やみくもに乳幼児期の医療費の削減を推し進めるのは困難ではないか。

【事業主代表】

全国的に未就学世代をターゲットとした取り組みは実施しているのか。

【事務局】

全国的にも問題視されており、取り組みを実施している支部はある。公費負担の対象となるため受診しやすく、ジェネリックの使用率も低い傾向にある。佐賀の医療費の状況の分析を行い、医療費の現状を加入者が理解しているのか、また、理解したうえで高い医療費を選択しているのか、加入者の考えを把握したうえで行動変容を促すような事業を実施したいと考えている。現状把握している乳幼児期の医療費が高いというエビデンスを基に実施する事業の一つであり、そこだけ突き詰めて削減を図るわけではないと考えていただきたい。佐賀の医療費はどの分野、年齢構成でも高いのでまんべんなく医療費が高い傾向にある。これを下げるためには多くの行動変容を促せるような事業に取り組む必要があると考えている。

【事業主代表】

受診行動に関して子育て世代はデリケートな部分があるので、行動パターンを調査する際などには、表現方法を工夫する必要があるのではないか。

【事務局】

受診行為を批判するわけではなく、受診する前に＃8000（小児救急医療相談）などを利用したうえで受診するなどの行動変容を促したいと考えている。今年度中に実施予定である意識調査の質問事項に盛り込むことも検討したい。

【オブザーバー】

県の方でも子育て世代の医療費について、窓口負担がなく、ジェネリックの使用割合が低いいため、検討事項にある。ジェネリック使用についての啓発が必要だと考えている。効

果を上げるためには医師会、薬剤師会にもアプローチが必要ではないか。

【事務局】

医師会、薬剤師会へのアプローチも視野に入れたうえで、事業を進めていきたいと考えている。

【議長】

未就学児の医療費が公費負担の対象となっているのは全国的であるため、佐賀支部の医療費が高い要因とはならない。まずは受診行動を把握のうえ、効果的な広報を検討いただきたい。

【事務局】

承知しました。

【学識経験者】

加入者の行動変容を目的とした広報について、専門家のノウハウを活用とあるが、どのような分野の専門家（専門業者）を活用する予定なのか。

【事務局】

被保険者代表よりご紹介頂いた広告代理店を活用する予定である。新聞、テレビ、ラジオ、web等様々な媒体による広報をご提案頂いている。

【議長】

年齢毎にターゲットを絞った広報なのか。

【事務局】

詳細は未定だが、佐賀支部の保険料が全国一高いことについてはおそらく認識されていないため、全県民に対して医療費が高い現状を知ってもらい、行動変容に繋げることを目的としている。

【被保険者代表】

佐賀県は協会けんぽのみならず、国民健康保険の医療費も高いのだが、そのほかの健康保険に加入している方々も協会けんぽと同じような健康状態にあるのではないか。また、佐賀県の医療費が高いことどころか、自身が加入する保険者の認識もないので、協会けんぽに保険者を限定するのではなく、佐賀県全体として取り組みが必要ではないか。

【議長】

保険者を越えて、佐賀県全体として医療費適正化の政策の状況はどうなっているのか。

【オブザーバー】

糖尿病の重症化の危険性がある方を抽出するツールを使用し、効果があれば協会けんぽにも情報提供したいと考えている。国保の事のみを考えるのではなく、県内の健康増進のために他保険者と連携を図りたいと考えている。

【議長】

佐賀県内の医療費適正化については保険者、県民のみではなく医療機関を含めて検討が必要であり、県がトップダウンで実施すべき。

【オブザーバー】

保険者協議会において三師会を含めて（多剤投薬など）医療費適正化の議論をしている。医療機関も県全体としての課題は認識しており、ご協力を頂いている。

【学識経験者】

佐賀の入院医療費は高い現状にあるが、入院中にケアマネジャーと退院後の相談を行うことで安心して退院することができる。介護保険と連携し、早期にケアマネジャーと退院計画を立てることで入院日数の短縮に繋がるのではないか。また、ケアマネジャーの介入状況について調査してはどうか。

【事務局】

検討させていただきます。

2. 2020年度～2024年度の収支見通し

3. 令和2年度保険料率に関する論点

資料2、資料3及び参考資料2に基づき、議題2，3を併せて事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【事業主代表】

激変緩和措置の終了時期について、延長など議論の対象となるのか、延長する場合は政令の変更が必要となるか。

【事務局】

議論の対象となる。激変緩和措置の解消時期については計画に基づくものであり、延長

機密性 2

するのであれば政令を変更する必要がある。

【事業主代表】

佐賀支部評議会としては、保険料率を全国一律に戻すという大きな枠組みで議論しているため、激変緩和措置の解消時期はこのままでもよいと思う。

【議長】

激変緩和措置の解消時期について意見があったが、評議会の総意としては解消期限どおりに終了し、2020年度からはインセンティブ制度を施行することでよいか。

【全評議員】

異議なし。

【議長】

保険料率の変更時期について4月納付分からでよいか。

【全評議員】

異論なし。

(「当日資料3」について、議長より説明)

【議長】

大前提として意見書を提出することについてはよろしいか。

【全評議員】

異議なし。

【事業主代表】

佐賀支部評議会として、意見書は提出しなければならない。

【議長】

法定準備金は1か月分であるのに対し、現在3.8か月分積み上がっている。来年度以降も積み増した場合はどうなるのか。

【事務局】

収支見通しの10%維持、賃金上昇率を0.6%とした場合、2023年時点で5か月分積み上がる。

【議長】

理事長は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回っており、収支差があるからといって保険料率を下げるのではなく、中長期的なスタンスを示しているが、どのように考えるか。

【事業主代表】

都道府県単位保険料率の格差解消に資する制度の構築という部分について、保険料率が最も高い佐賀支部が意見すると印象が良くないのではないか。具体的な制度を提示できるとよい。

【議長】

佐賀支部はインセンティブ制度で成績が1位なので積極的に意見すべきである。

【学識経験者】

来年度からインセンティブ制度が開始となることを見越して盛り込んだ意見なのか。

【議長】

昨年も法定準備金が積み上がっているのであれば、頑張りが報われるように準備金の活用を検討すべきと意見していた。来年度からはインセンティブ制度が開始されるため組み合わせた文章を検討した。

【事業主代表】

インセンティブ制度の報奨金で減算される保険料率と比べ、支部間での保険料率の格差が大きい。準備金が積みあがっているのであれば、他の制度構築も必要ではないか。

【議長】

インセンティブ制度の報奨金を増やす案はどうか。ただ成績が悪くなったときに不利に働く可能性がある。

【議長】

平均保険料率についての総意は、10%を維持することにより、準備金が積み上がる。保険料率を引き下げるべきだという考えでよいか

【事業主代表】

単年度収支原則を採用し、9.5%にすべきと考える。

【議長】

意見書の中に具体的な数字は必要か。単年度収支原則を採用し、5年収支見通しという意見と内容としては一致する。具体的な数字を入れたほうがインパクトは大きいかもしれない。

【学識経験者】

これまで意見書を提出しても変化がない状況の中で、今回の意見書を提出しても内容を受け入れてもらうのは困難ではないか。ただ、一方では単年度収支原則という法の主旨を遵守してほしい、積み上がり続ける準備金にかかる内部の指針を考えてほしいという支部の希望を伝えるという意味では、この意見書の内容に異論はなく、具体的な数字を入れる必要まではないと考える。

【議長】

具体的な数字は入れないということによいか。また、支部評議会としては第一に全国一律の保険料に戻すこと、次に収支見通し期間を5年とした単年度収支を原則とすること、という意見書の順番はこのままでよいか。

【全評議員】

異論なし。

4. その他

当日資料に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【事業主代表】

スコアリングレポート医療費の状況について、入院・入院外のデータが示されているが、診療科目毎の医療費状況は把握しているか。佐賀は高齢化が進んでいるので整形外科が高いのではないかと。気軽に受診しているように思われる。

【事務局】

傷病コード毎では把握している。診療科目毎の情報も確認しておく。

【議長】

以前に佐賀県の医療費分析の中で診療科目毎の情報についての説明を受けた覚えがある。

【事業主代表】

健康に対する取り組み、予防事業が重要ではないか。また、佐賀県の医療費が高い現状を知られていたとしても、医療費が一番高い県であること、二番目に高い県との差については認識されていない。医療費の現状を伝えるだけでなく、食事や運動等の健康に対する啓発が重要。前向きな取り組みを評議会でも議論していきたい。

【議長】

来年度事業に反映していただきたい。

【事務局】

承知しました。

以 上

令和 年 月 日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印